

第34回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成18年9月22日（金）13：30～15：30

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学基本規則及び長崎大学教員選考規則の一部改正について

議長から、7月21日開催の教育研究評議会で提示した新教員組織の在り方に基づき、長崎大学基本規則及び長崎大学教員選考規則の一部を改正することについての提案があった。

引き続き、理事（人事担当）から、資料1に基づき、大学の教員組織を改め、助教授に代えて准教授を置くとともに助教を新たに設けるための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 大学機関別認証評価について

議長から、大学機関別認証評価について審議の提案があった。

引き続き、理事（教育・情報担当）から、資料2－1～4に基づき、本学が平成19年度に受審することとなっている大学評価・学位授与機構による認証評価に関して、選択的評価事項となっている「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」への対応について説明があり、審議の結果、今回の選択的評価事項は、2項目とも受審しないこととなった。

(3) 長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定について

議長から、長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定について審議の提案があった。

引き続き、理事（研究・国際担当）から、資料3に基づき、長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準（COE研究水準、学内重点研究水準）に関する申し合わせにより、中期目標・中期計画における重点研究課題として、10件を選定すること及び地域密着型の研究課題の選定について説明があり、審議の結果、異議無く了承された。

なお、中期目標・中期計画における重点研究課題を来年度から実施されるグローバルCOEに応募することについて、研究企画推進委員会内にWGを設置し検討を行うこと、各研究課題に対して外部の有識者からコメントをもらうこと、及び各研究課題のリーダーに大学本部に対する要望を提出するように依頼していることが説明された。

(4) 長崎大学長期履修規程の制定について

議長から、長崎大学長期履修規程の制定について審議の提案があった。

引き続き、理事（教育・情報担当）から、資料5に基づき、本学における修業年限又は標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修する場合の取扱いに關し必要な事項を定めるための制定である旨と制定内容について説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 長崎大学基本規則の一部改正について

議長から、資料6に基づき、本学に学長が指示する特定の事項を処理するため、新たに学長特別補佐を置くことができることとするための改正である旨の報告があった。

これを受け、学長特別補佐の設置の必要性、学長特別補佐と学長補佐との職務の区分等について質疑及び意見交換があり、時限による設置を明示することとし、学長の任期満了日である平成20年10月10日までの時限により、学長特別補佐を設置することとした。

(2) 次期学内共同教育研究施設長候補者の推薦について

議長から、資料7に基づき、平成18年10月10日で任期が満了する環東シナ海海洋環境資源研究センター長の次期候補者の推薦について、理事、部局長及び環東シナ海海洋環境資源研究センター計画委員会構成員に対して依頼があった。

(3) 平成18年度大学高度化推進経費（学長裁量経費）の採択結果について

理事（教育・情報担当）から、資料8に基づき、平成18年度大学高度化推進経費（学長裁量経費）の応募・採択状況について報告があった。

(4) 平成17年度産学連携等実施状況調査結果概要について

理事（人事担当）から、資料9に基づき、平成17年度産学官連携等実施状況調査結果概要（共同研究、受託研究、知的財産活用状況）について報告があった。

(5) 長崎大学科目等履修生規則の一部改正について

理事（教育・情報担当）から、資料10に基づき、後期開講分の単位数に応じた授業料を納入した科目等履修生が、後期開始前に履修予定の授業科目の履修を取り消し、又は退学し、授業料の返還を申し出たときは、後期分に係る授業料を返還できるようにするための改正である旨と、改正内容について報告があった。

(6) 長崎大学留学生センター交換留学生プログラム規則の一部改正について

小路留学生センター長から、資料11に基づき、留学生センター交換留学生プログラムにおける教育効果を高める観点から、入学資格、修了要件等について見直すための改正を行った旨と改正内容について報告があった。

(7) 環境報告書について

中山副学長から、資料12に基づき、平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行され、長崎大学も特定事業者として事業年度ごとに環境報告書を作成することが義務付けられ、これに基づき作成した2005年度版の環境報告書の内容の説明及び当該報告書を9月末までに長崎大学ホームページに公表することについて報告があり、意見等があれば施設部まで連絡願いたい旨の依頼があった。

(8) 学長の再任に伴う諸会議について

議長から、学長の再任に伴い開催する会議について報告があるとともに、追加資料に基づき、平成18年10月11日付けの役員等の名簿が報告された。

(9) その他

ア 平成19年度授業料標準額の改正について

議長から、国立大学協会より、財務省から文部科学省に対して平成19年度授業料標準額の改正について、今後議論を行いたい旨の連絡があったことの報告があった。

イ 台風13号による被害について

議長及び事務局長から、9月17日に上陸した台風13号について、長崎大学が受けた被害状況及び今後の復旧方針について報告があった。

ウ 盗難事件について

事務局長から、9月14日夜から15日朝にかけて医歯薬学総合研究科において患者の個人情報を含んだパソコンなどの盗難事件が発生した旨報告があり、情報セキュリティーの強化についての依頼があるとともに、理事（教育・情報）から、セキュリティポリシー等の再確認の依頼があった。

また、朝長医歯薬学総合研究科長より、盗難事件について補足説明があった。

エ 10月及び11月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、10月及び11月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以上